



令和7年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和6年8月9日

上場会社名 株式会社 御園座 上場取引所名
 コード番号 9664 URL <https://www.misonoza.co.jp>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 宮崎敏明
 問合せ先責任者（役職名） 執行役員総務経理部長（氏名） 島田治彦（TEL）(052)222-8202
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 令和7年3月期第1四半期の業績（令和6年4月1日～令和6年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
7年3月期第1四半期	836	△2.5	△94	—	△93	—	△63	—
6年3月期第1四半期	858	169.5	0	—	△2	—	△4	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
7年3月期第1四半期	△12.73	—
6年3月期第1四半期	△0.91	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
7年3月期第1四半期	5,843	4,515	77.2
6年3月期	6,133	4,575	74.6

（参考）自己資本 7年3月期第1四半期 4,515百万円 6年3月期 4,575百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
6年3月期	—	—	—	0.00	0.00
7年3月期	—	—	—	—	—
7年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和7年3月期の業績予想（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,530	△29.9	29	△86.6	17	△91.8	14	△92.1	2.81

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

7年3月期1Q	4,984,500株	6年3月期	4,984,500株
7年3月期1Q	5,294株	6年3月期	5,294株
7年3月期1Q	4,979,206株	6年3月期1Q	4,979,306株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気及び個人消費はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している状況で推移いたしました。

当社におきましては、徹底した感染拡大予防対策を継続し、お客様と公演関係者の安心・安全を最優先に考え、安心してご来場いただけるよう努め、その中で引き続きお客様の嗜好に合わせた公演の実現、観客動員の維持も図りながら、注意深く上演しております。

今後につきましても、お客様に喜んで頂ける公演を増加させていく予定であります。

当社は、以下の通り、令和6年4月から6月までに上演予定であった全ての公演を8種類、上演日数として52日間、上演回数として64回の実施を致しました。(前年同期は公演を10種類、上演日数として51日間、上演回数として85回の実施を致しました。)

〈当第1四半期累計期間の上演実施作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
舞台『千と千尋の神隠し』	4月7日～20日	14	18
舞台『銀行強盗にあって妻が縮んでしまった事件』	4月26日～28日	3	4
スーパー歌舞伎『ヤマトタケル』	5月6日～19日	14	18
『トンカツロック』	5月23日～27日	5	7
坂東玉三郎特別公演『怪談牡丹燈籠』片岡愛之助出演	6月1日～9日	9	8
『ベルサイユのばら50』～半世紀の軌跡～	6月14日～16日	3	4
中村美律子コンサート2024	6月21日	1	1
ミュージカル『この世界の片隅に』	6月28日～30日	3	4
合計		52	64

(上演日数には休演日も含みます)

〈公演中止となった当事業年度の上演予定作品〉

公演名	上演期間	上演日数	上演回数
該当なし			
合計			

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、8億3千6百万円(前年同期は8億5千8百万円)となりました。

売上高は2千1百万円減少し、利益面では営業損失9千4百万円(前年同期は営業利益0百万円)、経常損失9千3百万円(前年同期は経常損失2百万円)、四半期純損失6千3百万円(前年同期は四半期純損失4百万円)となり、利益面では厳しい結果となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、9億7千3百万円となり、前事業年度末に比べ2億3千2百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が2億7千3百万円減少し、売掛金が1千5百万円増加したことによるものであります。固定資産の残高は、48億6千9百万円となり、前事業年度末に比べ5千8百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物が3千万円、機械及び装置が2千2百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は、58億4千3百万円となり、前事業年度末に比べ2億9千万円の減少となりました。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、5億2千8百万円となり、前事業年度末に比べ1億5千1百万円の減少となりました。この主な要因は、買掛金が1千4百万円増加、未払金が3百万円増加、未払法人税等が4千8百万円減少、前受金が6千7百万円減少、未払消費税が4千4百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、7億9千8百万円となり、前事業年度末に比べ7千8百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金が5千万円減少、繰延税金負債2千7百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、13億2千7百万円となり、前事業年度末に比べ2億3千万円の減少となりました。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、45億1千5百万円となり、前事業年度末に比べ6千万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が6千3百万円減少、その他有価証券評価差額金3百万円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和7年3月期の業績予想につきましては、当第1四半期累計期間の業績及び今後の見通しを検討した結果、現時点において令和6年5月10日付「令和6年3月期決算短信」にて発表いたしました業績予想からの変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,111,874	837,994
売掛金	77,248	92,334
貯蔵品	1,279	1,413
その他	15,785	42,253
流動資産合計	1,206,187	973,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,213,293	2,182,921
機械及び装置(純額)	448,031	425,283
土地	2,124,656	2,123,527
その他	63,510	59,479
有形固定資産合計	4,849,491	4,791,211
無形固定資産		
投資その他の資産	5,701	3,989
投資その他の資産		
投資有価証券	57,074	60,205
その他	15,788	14,566
貸倒引当金	△739	△739
投資その他の資産合計	72,123	74,033
固定資産合計	4,927,316	4,869,235
資産合計	6,133,504	5,843,231

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当第1四半期会計期間 (令和6年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	159,922	174,122
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払金	31,979	35,643
未払法人税等	54,528	5,822
前受金	168,873	101,119
賞与引当金	2,000	1,000
その他	63,411	11,249
流動負債合計	680,715	528,956
固定負債		
長期借入金	600,000	550,000
繰延税金負債	267,494	239,723
退職給付引当金	7,888	7,381
その他	1,500	1,500
固定負債合計	876,882	798,604
負債合計	1,557,598	1,327,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,271,937	2,271,937
資本剰余金	2,137,621	2,137,621
利益剰余金	180,099	116,711
自己株式	△39,994	△39,994
株主資本合計	4,549,663	4,486,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,242	29,394
評価・換算差額等合計	26,242	29,394
純資産合計	4,575,906	4,515,670
負債純資産合計	6,133,504	5,843,231

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
売上高	858,141	836,920
売上原価	693,496	774,373
売上総利益	164,644	62,546
販売費及び一般管理費	164,263	156,554
営業利益又は営業損失(△)	381	△94,007
営業外収益		
受取配当金	1,280	1,529
その他	356	1,482
営業外収益合計	1,636	3,011
営業外費用		
支払利息	2,919	2,604
その他	1,243	249
営業外費用合計	4,163	2,854
経常損失(△)	△2,145	△93,851
特別利益		
固定資産売却益	-	3,247
特別利益合計	-	3,247
税引前四半期純損失(△)	△2,145	△90,603
法人税、住民税及び事業税	244	535
法人税等調整額	2,130	△27,750
法人税等合計	2,374	△27,214
四半期純損失(△)	△4,520	△63,388

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)
減価償却費	61,630千円	58,861千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年8月9日

株式会社御園座
取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 誠指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 佳 久指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 岡 亮 祐

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社御園座の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第135期事業年度の第1四半期会計期間（令和6年4月1日から令和6年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（令和6年4月1日から令和6年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。